

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は平成30年第8回定例会において報告しました。

※要約して掲載しています。報告書の全文は清水町議会ホームページでご覧になれます。

【町民生活課】
ごみ処理の広域化による十勝圏複合事務組合への加入時負担金が当初の試算よりも2300万円増、年間分担金が1千万円増となった。

ごみ処理の広域化について

厚生文教常任委員会 調査報告

前回調査（平成29年7月）以降の状況について調査を実施した。併せて、十勝圏複合事務組合くりりんセンターを視察した。

ごみ処理の広域化について

厚生文教常任委員会 調査報告

増加の理由について、「平成24年度に作成した平成23年度実績に基づく平成29年度の予想数値（1798トン）を基に試算額を算出したが、平成29年度の実績数値（2327トン）に基づくこととなり、その数値の差により増加した」と説明を受けた。

ごみ処理の広域化について

厚生文教常任委員会 調査報告

比較では、当初の試算より総合計で2千万円増となった。広域化による経費削減効果（年平均）は当初の2200万円から200万円へと縮小し、更に新たな経費も出てきていることから、改めて試算をし、見直し作業を進めている。

ごみ処理の広域化について

厚生文教常任委員会 調査報告

総務産業常任委員会 調査報告
産業振興におけるエネルギー確保について
バイオガスプラントの導入拡大及び大規模停電時における電力確保等の対策について調査を実施した。

停電時の電力確保のための発電機導入事業は、酪農家への支援のために国と道が実施するもので、導入が進めば本町における酪農家の発電機保有率は約77%になる見込み。

施設の修繕状況については、平成27年度から平成29年度にかけて大規模な基幹的改良更新が行われており、年次計画を持って焼却施設と大型・不燃ごみ処理施設の機器更新を行っている。

ごみ処理の広域化で2千万円以上の経費削減が見込まれるとされていたが、200万円に縮小されていた。根幹に関わる問題となり得るので改めて町民に説明する必要がある。また、くりりんセンターでは平成39年度中の供用開始を目指して新施設の建設を検討しており、町は将来的な負担についても町民に説明すべきである。

調査・検討の終了にあたり、中間報告の内容も含め、平成30年第8回定例会で結果を報告しました。

議会活性化特別委員会 調査報告

※要約して掲載しています。

議会の活性化等について

【調査期間】平成28年6月21日から平成30年12月3日
【委員会の開催】計33回

調査・検討の順序は、常任委員会の所管の調査・検討を先行して行い、その後、本委員会で提起した10項目、全員協議会で提起された4項目の調査・検討を順次行った。

① 一般質問の答弁書の必要性
答弁書は必要との結論になったが、質問議員が希望しない場合は求めない選択制とし、当日の朝に希望する議員本人へ配付することとした。

② 請願者・陳情者による趣旨説明機会の設定
現状でも提出者の意見を聴くことは可能であり、委員会審査において積極的に説明機会を設けていくことになった。

③ 一般質問での質問内容は正に向けた議長等の裁量権の拡大（重複質問の取扱いを含む）
裁量権の拡大は行わず、現行のままとする。

④ 各種会議の持ち方の見直し（全員協議会での積極的な意見交換を含む）
既に「自由討議」を導入しており、議員間の議論をこれまで以上に深めていくこととした。

⑤ 初回質疑（質問）からの一問一答の導入
初回質疑は現状どおり一括質問とする。質疑は初回から一問一答方式を導入し、質疑での制限は現行のままとした。

⑥ 分かりやすい議会広報の作成（議会ルール

の説明を含む）
広聴活動を含めた常任委員会を設置する結論になり、広報広聴常任委員会を設置した。

⑦ 町民の声を聴取する場の設定（模擬議会、団体との懇談会を含む）
中学生・高校生を対象にした模擬議会に取り組み、団体との懇談会は、希望があればいつでも実施することになった。

⑧ 議会モニター制度・モニター制度の導入
議会モニター制度を導入し、サポーター制度はモニター制度導入後に検討することになった。

⑨ 政務活動費の導入
議員定数、議員報酬と一緒に検討することになった。

⑩ 議員の資質向上
道外などの研修機会を増加させることになった。

全員協議会で提起された4項目の調査・検討結果

① 議員定数
委員会活動を考慮して現状の13人のままとの案をまとめた。町民意見の聴取においても、「現在のままでよい」との回答が多数であったことから、現在のまま13人との結論に至った。

② 議員報酬
議員報酬を引き上げる方向で案をまとめたが、町民意見の聴取において、一定の理解は得られたものの、大多数の方の理解を得るまでには達していないと判断し、現在のままの報酬額とした。

③ 議員報酬
アンケート結果等の資料を執行側へ提供し、他の特別職の報酬等を含めた検討を要請すると結論に至った。

④ 議員報酬
議員報酬の職務の異動による減額の場合については、日割り計算した額の支給へ改めることとした。

⑤ 議員報酬
議員期末手当については、人事院勧告に準じた支給月数に改めることになった。

ことになった。政務活動費については、導入しないとの結論になった。

③ 委員会の所管
これまでの調査・検討以外、他に調査・検討する事項はないとした。

④ 委員任期
現行どおり2年のままとする。

まとめ
約2年6か月にわたる本委員会での調査・検討においては、可能なものから議会の活性化に取り組むとの方針が進められたが、委員間の意見調整等に時間を要する項目もあり、苦慮しながら調査・検討結果をまとめた。

今後においては、更に「聞かれた議会」「分かりやすい議会」を目指し、日常的に議会の活性化に取り組んでいくことが必要で、今回、協議を見送ったタブレット導入などの議会におけるICT推進については、次期議会に検討を引き継ぐとともに、更なる議会改革の取り組みを期待する。